

配偶者やパートナーからの暴力被害に関する 相談専用ダイヤルを新設します

東京都では、配偶者等からの暴力、夫婦や親子の問題、生き方、人間関係など、暮らしのなかで抱えるさまざまな悩みについて、相談を受けています。

この度、配偶者やパートナーからの暴力被害に悩む方への相談体制を強化するため、次のとおり、配偶者暴力に関する相談専用ダイヤルを新設します。

配偶者等からの暴力やデートDVで困っていること、不安なことがあったら、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

1 相談受付開始日

令和3年7月2日（金曜日）

（土曜日、日曜日、祝日も実施。ただし、年末年始は除く）

2 相談対応時間

毎日午前9時から午後9時まで

3 対象者

原則、都内在住、在勤又は在学の方

4 相談電話番号

03-5467-1721

5 その他

（1）匿名で利用できます。

（2）秘密は厳守します。

【問合せ先】

東京ウィメンズプラザ

電話：03-5467-1711